

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【公開番号】特開2006-288743(P2006-288743A)

【公開日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【年通号数】公開・登録公報2006-042

【出願番号】特願2005-113779(P2005-113779)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 5/07 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 0 0 B

A 6 1 B 1/00 3 2 0 B

A 6 1 B 5/07

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月6日(2007.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いの間に無線型被検体内情報取得装置を保持するための保持空間領域を形成し、前記保持空間領域内に前記無線型被検体内情報取得装置を収容して保持する第1および第2の保持手段と、

前記第1の保持手段と前記第2の保持手段とを係合させて、一方の前記保持手段に対する他方の前記保持手段の回転を可能にする回転手段と、

を備えることを特徴とする無線型被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項2】

前記第1および第2の保持手段は、

前記第1および第2の保持手段のいずれか一方に設けられた第1のタグと、

前記第1および第2の保持手段の他方に設けられ、前記第1の保持手段と前記第2の保持手段とが係合された状態で、前記第1のタグに載置される第2のタグと、

を備え、前記第2のタグは、前記回転手段を構成することを特徴とする請求項1に記載の無線型被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項3】

前記第2のタグは、

前記第1の保持手段と前記第2の保持手段とが係合された状態で、前記第1のタグに載置され、かつ前記第1のタグより小さい形状に形成され、

前記回転手段は、前記第1の保持手段と前記第2の保持手段とが係合された状態で、前記第1のタグに前記第2のタグを載置させ、一方の前記保持手段に対する他方の前記保持手段の回転を可能にすることを特徴とする請求項2に記載の無線型被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項4】

前記回転手段は、

前記第1および第2の保持手段のいずれか一方に設けられた螺旋形状の凹部と、

前記第1および第2の保持手段の他方に設けられ、前記凹部に係合する凸部と、

から構成されることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一つに記載の無線型被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項 5】

前記回転手段は、

前記第 1 および第 2 の保持手段のいずれか一方に設けられた螺旋形状の第 1 の凸部と、

前記第 1 および第 2 の保持手段の他方に設けられ、前記凸部の上面に係合する第 2 の凸部と、

から構成されることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一つに記載の無線型被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項 6】

前記回転手段は、

前記収容ケース内で一方の保持手段に保持され、磁界が加わるとオフ状態から電源供給状態に切り替わる前記無線型被検体内情報取得装置の電源スイッチに対し、前記保持手段の外部で回転されることによって磁界を加える磁性体の前記回転方向と逆方向への回転を少なくとも可能にすることを特徴とする請求項 4 または 5 に記載の無線型被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項 7】

前記磁性体は、磁石であることを特徴とする請求項 6 に記載の無線型被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項 8】

互いの間に無線型被検体内情報取得装置を保持するための保持空間領域を形成し、前記保持空間領域内に前記無線型被検体内情報取得装置を収容して保持する第 1 および第 2 の保持手段と、

前記第 1 および第 2 の保持手段のいずれか一方に設けられた第 1 のタグと、

前記第 1 および第 2 の保持手段の他方に設けられ、前記第 1 の保持手段と前記第 2 の保持手段とが係合された状態で、前記第 1 のタグに係合される第 2 のタグと、

前記係合された第 1 のタグに対する前記第 2 のタグの回転を可能にする回転手段と、  
を備えることを特徴とする無線型被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項 9】

前記第 2 のタグは、

前記第 1 のタグと略同一または小さい形状に形成され、前記第 1 のタグに設けられた段差によって係合されて、一方向への回転を阻止されており、

前記回転手段は、前記第 1 のタグに設けられ、前記阻止される方向と逆方向の回転を少なくとも可能にすることを特徴とする請求項 8 に記載の無線型被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項 10】

前記回転手段は、

前記第 1 のタグに設けられた段差を解消し、前記阻止された一方向の回転と逆方向への回転を少なくとも可能にするテーパ部を備えることを特徴とする請求項 9 に記載の無線型被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項 11】

前記収容ケースは、前記保持空間領域を閉塞し、滅菌ガス透過性を有する滅菌シートを、さらに備えることを特徴とする請求項 1 ~ 10 のいずれか一つに記載の無線型被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項 12】

前記保持手段は、前記無線型被検体内情報取得装置の電源供給状態を確認可能な透光性の部分を有することを特徴とする請求項 1 ~ 10 のいずれか一つに記載の無線型被検体内情報取得装置の収容ケース。

【請求項 13】

前記無線型被検体内情報取得装置は、カプセル型内視鏡であることを特徴とする請求項

1 ~ 12 のいずれか一つに記載の無線型被検体内情報取得装置の収容ケース。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】無線型被検体内情報取得装置の収容ケース

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、被検体内に導入されて被検体内部の画像情報を取得する被検体内情報取得装置、たとえば飲み込み型のカプセル型内視鏡を収容する被検体内情報取得装置の収容ケースに関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、上記問題に鑑みてなされたものであって、カプセル型内視鏡を固定可能に保持して、たとえば検査時などの必要な時に被検体内情報取得装置の駆動を確実に行うことを行ふことを可能にするとともに、被検体内情報取得装置を容易に取り出すことができる被検体内情報取得装置の収容ケースを提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明にかかる被検体内情報取得装置の収容ケースは、係合させることによって、被検体内情報取得装置を保持するための保持空間領域を形成する第1および第2の保持手段を、回転手段によって、一方の保持手段に対する他方の保持手段の回転を可能にすることとし、被検体内情報取得装置を固定可能に保持して、たとえば検査時などの必要な時に被検体内情報取得装置の駆動を確実に行ふことを可能にするとともに、被検体内情報取得装置を容易に取り出すことができるという効果を奏する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0079

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0081

【補正方法】削除

【補正の内容】